

配食サービス

バランスのとれた栄養補給、**配食時の安否確認**を目的としています

【利用対象者】

- ・65歳以上で虚弱な一人暮らしの者
- ・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であって、老衰、疾病等の理由により調理や買物が困難な世帯
- ・入院、怪我等で一時的に調理・買い物が困難な世帯
(但し、この場合は回復したら中止させていただきます。)

【配食利用日】

月曜日～金曜日の5日間のうち、ご希望の曜日
毎回**昼食**のみ

配食日の
この時間帯は
家にいてください

午前10時半頃から配り始めます

土曜日、日曜日、祝日（振替休日も含む）
年末年始（12月29日～1月3日）はお休み

【利用料金】

1食 700円（住民税所得割非課税世帯は400円）

利用料金は口座振替となります。

利用決定後、口座振替依頼書が届きますので記入の上、**金融機関に提出**してください。

【お休みする時】

休みたい日の3日前までには、電話でご連絡ください。

身延町社会福祉協議会

電話 0556-62-3773

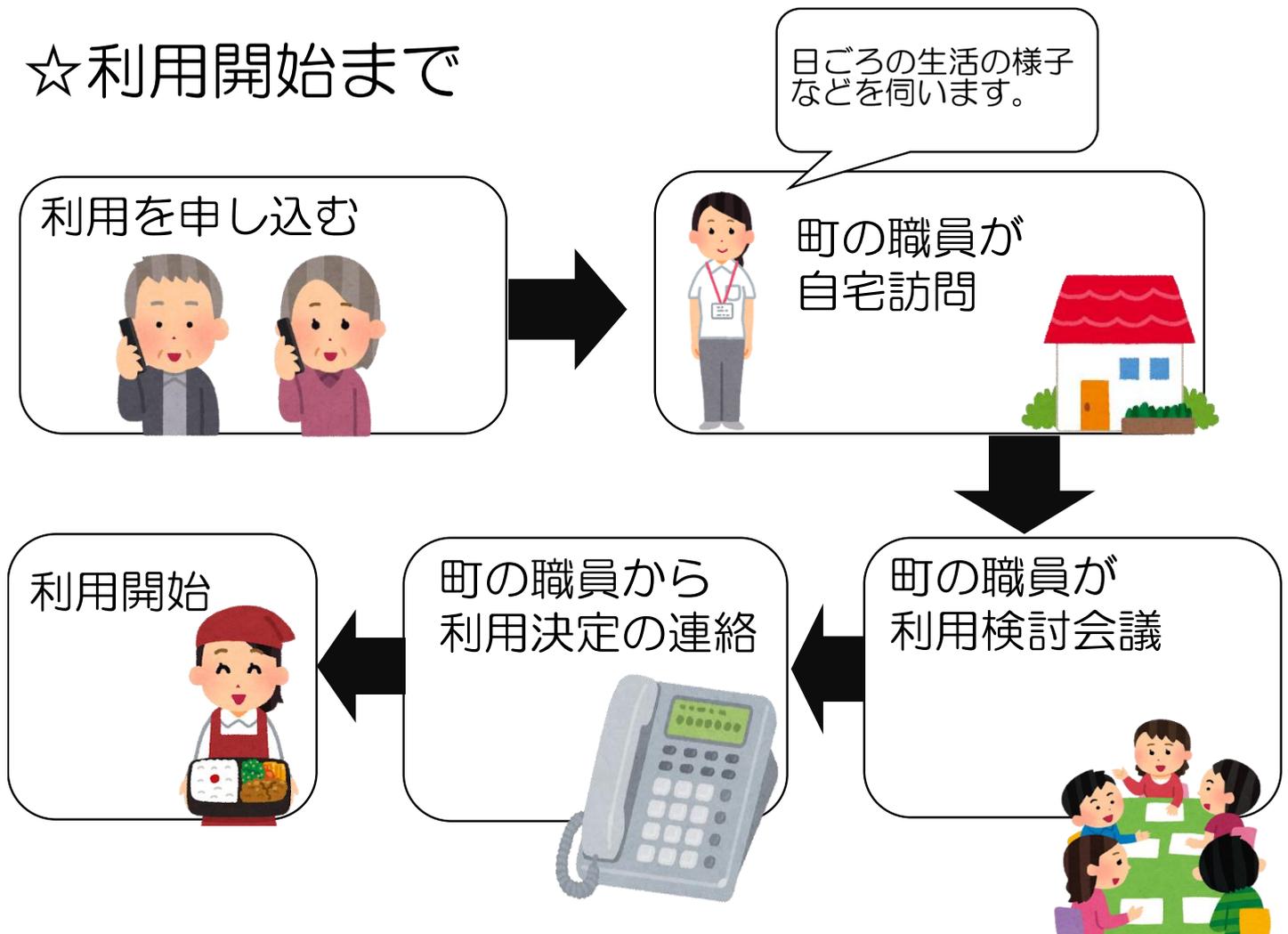
※連絡がない場合には、料金をいただく場合があります。

【お願い】

- ◇ 箸は、自分で用意してください。
- ◇ 容器は、大事に扱ってください。
- ◇ その日の内に必ず食べてください。
(日が過ぎると、食中毒が心配されます。)
- ◇ 食べきれなくて残った場合は、必ず捨ててください。
容器は洗って返却してください。
- ◇ ご飯の柔らか目などご希望の場合、申し出てください。

身延町役場 福祉保健課 福祉担当
電話 0556-20-4611

☆利用開始まで



利用が途絶えたら・・・
利用が3ヶ月以上途絶えてから再開する場合や、入院等著しくは体調を崩した後に再開する場合は、町の職員の訪問や、利用検討会議を再度行わなければ、再開できない場合があります。

